

## Fujitsu Track and Trust サービス仕様書

サービス名	型名
Track and Trust ディスカバリーサービス	SVS825000
Track and Trust コンサルティングサービス	SVS825001
Track and Trust 構築サービス	SVS825002
Track and Trust ベーシックサービス ライト (月額)	SVS825003
Track and Trust ベーシックサービス スタンダード (月額)	SVS825004
Track and Trust ベーシックサービス プロ (月額)	SVS825005
Track and Trust ベーシックサービス エンタープライズ (月額)	SVS825006
Track and Trust ベーシックサービス 1 ユーザー追加オプション (月額)	SVS825007
Track and Trust ヘルプデスクサービス (従量)	SVS825008
Track and Trust 運用支援サービス (月額)	SVS825009

### 1. サービスの提供

富士通は、第 4 条に規定するサービス（以下「本サービス」という）をお客様に提供するものとします。

### 2. サービスの構成

本サービスは、以下のサービスから構成されます。なお、本サービス仕様書では、サービス名の「Track and Trust」の部分省略して記載するものとします。

#### 2.1 SaaS

##### 2.1.1 基本サービス

基本サービスは、構築サービスの実施を前提とするサービスです。

- a. ベーシックサービス ライト (月額)
- b. ベーシックサービス スタンダード (月額)

- c. ベーシックサービス プロ（月額）
- d. ベーシックサービス エンタープライズ（月額）

#### 2.1.2 オプションサービス

- a. ベーシックサービス 1 ユーザー追加オプション（月額）

ベーシックサービス 1 ユーザー追加オプションは、基本サービスの実施を前提とするサービスであり、基本サービスが終了した場合は同時に終了します。

### 2.2 プロフェッショナルサービス

#### 2.2.1 導入支援サービス

- a. ディスカバリーサービス
- b. コンサルティングサービス
- c. 構築サービス

#### 2.2.2 活用支援サービス

活用支援サービスは、基本サービスの実施を前提とするサービスであり、基本サービスが終了した場合は同時に終了します。

- a. ヘルプデスクサービス（従量）
- b. 運用支援サービス（月額）

### 3. 前提条件

3.1 お客様は、別途富士通から交付される、本サービスにおいて提供する機能（以下「機能」という）を記載した機能説明書（以下「機能説明書」という）を事前に確認するものとします。機能説明書は、契約期間中に富士通によって随時更新される場合があります。

3.2 お客様および富士通は、ディスカバリーサービス、コンサルティングサービス、構築サービス、および運用サービスが両者の共同作業をもとに初めて実施されるものであることを認識し、相互に定める役割分担に従い、それぞれの分担作業を誠実に実施するとともに、相手方の分担作業の実施に際しても誠意をもって協力するものとします。

3.3 お客様は、機能説明書に記載されている本サービスの利用に必要な環境（以下「お客様システム環境」という）を、自己の責任と費用において準備するものとします。お客様システム環境には、ハードウェア、ソフト

ウェア、ネットワークおよびその他のインフラストラクチャが含まれます。お客様は、お客様システム環境の一部としてソフトウェアを使用する必要がある場合、機能説明書に別段の定めがある場合を除き、適用される使用許諾書または同等のものに完全に準拠して当該ソフトウェアを使用し、当該ソフトウェアの最新バージョンを使用するものとします。

3.4 お客様は、富士通と連絡を取る 1 人の担当者（以下「お客様管理者」という）を唯一の窓口として指定するものとします。

3.5 お客様は、富士通が指定する申請書を富士通に提出するものとします。

#### 4. サービス

##### 4.1 ディスカバリーサービス

富士通は、本サービス仕様書の他、添付の「Track and Trust ディスカバリーサービス受託条件明細（以下「ディスカバリーサービス受託条件明細」という）」に従い、お客様のビジネス（以下「お客様ビジネス」という）の実現可能性の検証の目的で、富士通の保有するソフトウェアである Minimum Viable Product（以下「MVP」という）を含む富士通が提供する検証環境（以下「富士通検証環境」という）を用いて、またはお客様が提供する検証環境（以下「お客様検証環境」）に MVP を導入して、以下の作業を実施します（以下、富士通検証環境とお客様検証環境といずれの環境も指す場合は「検証環境」という）。

##### a. 検証スコープ確認支援

富士通は、ディスカバリーサービス受託条件明細に基づき、ヒアリングを実施し、お客様がお客様ビジネスの課題の整理やお客様ビジネスの検証における検証スコープを確認することを支援します。

##### b. MVP カスタマイズ

富士通は、お客様が提示し、富士通が承諾した検証スコープに基づき、MVP を用いて検証できるよう、ディスカバリーサービス受託条件明細に基づき、実施期間又は契約工数満了まで、MVP の一部をカスタマイズするための業務を実施します。なお、本項は富士通が MVP カスタマイズの完成義務を負うことを定めるものではありません。

MVP カスタマイズができる範囲、実施方法はディスカバリーサービス受託条件明細に定める範囲に限定されるものとします。お客様は、カスタマイズ事項及びその優先順位について、ディスカバリーサービス受託条件明細に定める定期協議会において富士通と協議を行い、バックログ（カスタマイズ事項に優先順位付けしたものをいう）を作成し、別途書面にて合意するものとします。

本号に定めるサービスは、ディスカバリーサービス受託条件明細に記載の実施期間または契約満了まで実施されるものとし、当該実施期間の満了または契約工数相当分の作業完了のいずれかに該当したときに、本号に定めるサービスにかかわる業務は終了します。

#### c. 事業化検証支援

富士通は、お客様が提示し、富士通が承諾した検証スコープに即して、検証計画を立案することを支援します。お客様は、富士通の支援に基づき、検証計画を立案、策定するものとします。

富士通は、ディスカバリーサービス受託条件明細に基づき、お客様が検証環境を利用できるようにし、お客様が検証計画に基づき検証できるよう、支援します。

ディスカバリーサービスにおいて使用する MVP および検証環境の詳細は、ディスカバリー受託条件明細および検証計画に定める通りとします。なお、上記に基づき、立案、策定された検証計画に定める事項のうち、検証環境において検証することができないものについては、ディスカバリーサービスにおける検証の対象に含まれないものとします。

また、富士通は、ディスカバリーサービスに必要な範囲で、検証環境をネットワーク経由でお客様が操作できるようにします。なお、MVP カスタマイズを実施している場合は、検証環境が使用できない場合があります。

#### 4.2 コンサルティングサービス

富士通は、添付の「Track and Trust コンサルティングサービス受託条件明細」に従い、本サービスおよびその関連製品の導入に向けて、お客様の要求事項のヒアリング、コンサルティング、および導入後のトレーニング支援を実施します。

#### 4.3 構築サービス

富士通は、添付の「Track and Trust 構築サービス受託条件明細」に従い、アジャイルにて、富士通サービス環境内にお客様専用環境（以下「お客様専用利用環境」という）を整備します。お客様からの要求事項の提示を受けて、お客様に要件精査内容を提示します。また、お客様による要件の承認を踏まえ、お客様専用利用環境を整備し、お客様に実施事項を説明します。更に、お客様の希望により、お客様専用利用環境の使用方法的トレーニングを実施します。これらの作業は受託条件明細記載の回数だけ繰り返し実施します。

#### 4.4 ベーシックサービス

富士通は、サービス申込書でお客様が選択した基本サービスの種類に従い、お客様の利用者（お客様管理者、お客様開発者を含み、以下「お客様利用者」という）およびお客様の顧客である第三者（以下「サプライヤー」という）が、お客様利用者に対して発行された ID（以下「お客様利用者 ID」という）およびパス

ワードを使用してインターネットまたはインターネット VPN 経由でお客様専用利用環境に接続することにより、機能を利用できるようにします。

- a. ベーシックサービス ライト (月額)
  - 登録サプライヤー数の最大数：1 社
  - 登録製品数の最大数：250 製品
  - 1 サプライヤーあたりの登録ユーザー数の最大数：2 ユーザー
- b. ベーシックサービス スタンダード (月額)
  - 登録サプライヤー数の最大数：200 社
  - 登録製品数の最大数：750 製品
  - 1 サプライヤーあたりの登録ユーザー数の最大数：5 ユーザー
- c. ベーシックサービス プロ (月額)
  - 登録サプライヤー数の最大数：400 社
  - 登録製品数の最大数：1500 製品
  - 1 サプライヤーあたりの登録ユーザー数の最大数：10 ユーザー
- d. ベーシックサービス エンタープライズ (月額)
  - 登録サプライヤー数、登録製品数のいずれかがベーシックサービス プロ (月額) の最大値を上回る場合、本サービスを利用します。
  - 1 サプライヤーあたりの登録ユーザー数の最大数：10 ユーザー

#### 4.5 ベーシックサービス 1 ユーザー追加 (月額)

ベーシックサービスの各サービスにおいて、1 サプライヤーあたりの登録ユーザー数を 1 ユーザー追加します。

#### 4.6 ヘルプデスクサービス (従量)

富士通は、お客様からのベーシックサービスに関する仕様または操作方法に関する技術的な質問、正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問または相談を、お客様管理者から E-mail で受け付け、問題解決支援の作業を実施します。

富士通の問い合わせ窓口は、ご契約時に別途通知されるものとします。

なお、ヘルプデスクサービス (従量) の各料金月における料金は、当該料金月においてお客様から受付した件数につき、ヘルプデスクサービス (従量) の価格表記載の単価を乗じた金額とします。

#### 4.7 運用支援サービス

富士通は、添付の「Track and Trust 運用支援サービス受託条件明細」に従い、お客様から受領する要求事項一覧の内容に基づくお客様とのメンテナンス事項の合意、お客様専用利用環境に対するメンテナンスの実施、およびメンテナンス事項の説明を毎月繰り返し実施します。

5. 運用時間

基本サービスは、本契約に別段の指定がない限り、24 時間 365 日提供されるものとします。

6. サポート

お客様からの基本サービスに関する問い合わせは、ヘルプデスクサービスにて対応します。なお、問い合わせの受付時間帯は 24 時間 365 日とし、回答および対応時間帯は、日本の祝日および富士通が指定した休日を除く月曜日から金曜日の日本時間 9:00 から 17:00 に行われます。

7. 期間

本サービスの提供期間は以下のとおりです。

		注記
初回契約期間	1 年	
コミットメント期間	該当なし	

8. お客様の義務

8.1 お客様は、ID 及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、ID 及びパスワードの使用に伴う費用はお客様の負担とします。ID およびパスワードが第三者に使用されたことによりお客様に生じた損害について、富士通は一切責任を負いません。

8.2 お客様は、お客様専用利用環境にサプライヤーおよび利用者をシステムに登録する場合、サプライヤーの企業名および国籍を富士通に通知するものとし、富士通からの承諾をもって、お客様は当該サプライヤーの利用を開始させることができます。

富士通は、お客様より通知されたこれらの情報を踏まえ、お客様に対してサプライヤーの利用登録の中止を通知する可能性があり、その場合お客様はこの通知に従うものとします。

8.3 お客様は、サプライヤーから登録済みの以下の各データの削除を求められた場合は、お客様が責任を持って削除するものとします。

a. 取引先情報

- b. 製品情報
- c. 排出原単位
- d. BOM 登録
- e. 活動量テンプレート
- f. 活動量データ
- g. 組織排出量データ
- h. 製品ごとの按分率

富士通は、データの削除に起因してお客様またはサプライヤーに生じた損失について、何ら責任を負うものではありません。

- 8.4 お客様は、自己の責任と費用において、適切なセキュリティ対策を講じた上で、お客様システム環境を維持するものとします。
- 8.5 お客様は、ディスカバリーサービス、コンサルティングサービスおよび構築サービスの受託条件明細の記載においてお客様が実施することとされている作業を実施するものとします。
- 9. ワンオフプロフェッショナルサービスの終了

富士通は、ディスカバリーサービス、コンサルティングサービス、および構築サービスにかかる作業の終了後、すみやかに富士通所定の実施完了報告書により、作業の終了をお客様に報告するものとします。お客様は、当該実施完了報告書の受領後すみやかにその内容を確認するものとし、当該確認をもって、当該サービスの終了とします。

- 10. 知的財産権の帰属

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は富士通または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して富士通がお客様に提供したドキュメントの著作権も富士通に帰属しますが、お客様は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、富士通が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。

- 11. サービス終了時のデータの取扱い

本契約の他の規定にかかわらず、理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様は終了日までにお客様自身の責任と費用で、本サービスに登録または保存されたお客様コンテンツを削除しなければなりません。お客様が本契約の終了日まで本サービスからお客様コンテンツを削除しなかった場合、富士通は、法的に

禁止されていない限り、お客様コンテンツを削除するために必要と判断する措置を講じることができるものとし、富士通がそれを行った場合、お客様またはその他の者に対して一切の責任を負わないものとします。

## 12. サービスに関する責任

本契約の他の条項の定めにかかわらず、富士通は、サービス提供の結果につき、お客様の改善効果に関するいかなる事項について保証するものではありません。富士通は、サービス提供の結果に起因してお客様または第三者に生じた損失について、何ら責任を負うものではありません。

## 13. お客様の個人情報の取り扱い

13.1 お客様は、基本サービスを利用するにあたり、サービス環境にお客様およびサプライヤーの個人情報が記録・保持される場合があることおよび次に示す利用目的に限り、富士通が個人情報にアクセスする場合がありますことを了承するものとします。

### a. 記録・保持されるデータ

- ・ユーザー登録時にお客様が登録するメールアドレス
- ・お客様がサプライヤーのユーザー登録時に登録するメールアドレス
- ・サプライヤーが登録する、取引先情報に含まれるメールアドレス

### b. 利用目的

- ・問い合わせ対応および問い合わせ時にお客様より提供されるログファイル等の調査

13.2 富士通は、日本への個人データの国境を越えた移転が、富士通プライバシーポリシーに従って適切に処理されることを保証します。日本は、欧州委員会により十分なデータ保護の水準を確保していると認められています。（GDPR 規則(EU)2016/679 第 45 条）

富士通プライバシーポリシー

<https://www.fujitsu.com/jp/about/resources/privacy/details/>（日本語）

<https://www.fujitsu.com/global/about/resources/privacy/>（英語）

## 14. 料金月

ヘルプデスクサービス(従量)における料金月は、毎月 1 日から末日までとします。